特記仕様書

(第1条)

1 設置標準図

別紙1のとおり

2 獣害防除資材の仕様

品名	品質·規格	数量	単位	備考
はく皮被害防止テープ	品質:生分解性プラスチック 規格:幅5cm×長さ350m	1,432	巻	

本仕様書は上記品質・規格を参考とし、これと同等のものとする。

3 獣害防除資材の購入

本作業で使用する剥皮防止資材資材(はく皮被害防止テープ)は請負者が購入し、設置前に監督職員立会のもと、品質・規格・数量等の確認をうけること。

4 資材設置木の選定

- (1) 獣害防除対象木は、除伐2類及び保育間伐後の残存木で、将来性の優れたもの を選木すること。
- (2) 現地の状況により、獣道の周辺や将来にわたり保存すべき優良木について重点 的に巻き付けること。
- (3) 被害木については巻付けしないこと。

5 設置本数

(1) 事業内訳書のとおりとする。

6 資材設置における留意点

- (1) 地上約130cmの高さから螺旋状にずれ落ちないよう巻き付けることとし、 テープの始点及び終点についてはほどけないよう措置を講ずること。
- (2) 螺旋間隔は約10~15㎝程度とする。
- (3) 対象木へ巻き付ける際、生育を妨げるような強度で締め付けないよう注意すること。
- (4) テープがねじれないよう巻き付けること。
- (5) 詳細については別紙1設置標準図のとおり

7 その他

(1) 本仕様書に定めない事項については、監督職員の指示によるものとする。

別紙1 **設置標準図**

